

ガソリンスタンド事業者の皆様へ

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合、

- ① 身分証の確認
- ② 使用目的の問いかけ
- ③ 販売記録の作成

を行うようご協力をお願いします。



※不審者を発見した場合は、警察へ通報をお願いします。
(緊急時は110番)

⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠

- ① ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。



灯油用ポリ容器



ガソリン携行缶

- ② ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して、取り扱ってください。

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ① エンジン停止
 - ② エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

- ③ セルフスタンドにおいても、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

